

第14回横浜市バリアフリー検討協議会 意見まとめ

【報告事項1】バリアフリー基本構想の策定状況について

意見	回答
資料1の基本構想の前文に「高齢者、障害者などが」というところにぜひ見直しの際の項目②に「子育ての視点も」と付記していることから、「子育て当事者」の文言を加えて欲しい。	いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。
未策定駅が市内に半数以上ある中で、スパイラルアップとして見直しが複数回かかる駅との対象の選定には何か基準があるのでしょうか？	バリアフリー基本構想の新規地区策定については、乗降客数の多い駅を中心に進めています。 現在、新規地区策定については、区毎に複数駅をまとめて策定しており、新規地区の対象行政区内にある策定済地区についても特定事業進捗状況等を踏まえて、見直しを行うこととしています。
視覚障害者誘導用ブロックと床との輝度比の改善検討に関して、点字ブロック（誘導ブロック・警告ブロック）は黄色を基本とし、弱視者が視認できるよう床とのコントラストを考慮していただきたい。	いただいたご意見については、各特定事業者にお伝えします。
歩車道境界ブロックの補修・歩車道境界ブロックの段差の改善に関して、車道と歩道の境界は視覚障害者が白杖や足の感覚で認識できるよう2cmの段差を確保していただきたい。	
建築物特定事業に関して、エレベータの音声対応やトイレなどのバリアフリー化は一般に新築の建物に対して取られることが多く、既存の建物については取り残されることが多い。既存の建物についても対応を検討していただきたい。 トイレは例えば水洗ボタンが建物によって位置が異なっているなど規格が統一されておらず、そのために視覚障害者が水洗ボタンがどこにあるのかわからないという事例が多く発生している。規格を統一して、このようなことが起こらないようにしていただきたい。	
バリアフリー基本構想が着実に実施されつつあり、素晴らしいことと喜んでいます。 しかし、計測技術の進歩は画期的な時代に入ったと考察できます。ここ数年のデジタル化やスマートホン、電動自転車、電動キックボードなどが街の中を走るようになり、人口減少、超高齢社会のコミュニティは後期高齢者と子どものライフスタイルが変わってきました。リスクも多様化してきたので、各駅周辺地域の実態の詳細把握が望まれます。	いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。

【報告事項2】特定事業の進捗状況について

意見	回答
港北区新横浜地区については横浜市の玄関口としての機能を果たすべく整備は急務ながらも規模感からの難しさを実感しました。視覚障害者への配慮を含め、バリアフリー視点に特化した改善改修の達成率は個別の指標があると良いかと思いました。	いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。
引き続き、市内各地の施設でバリアフリー化が進捗するよう、事業者間で連携・協力していく必要があると思います。	いただいたご意見については、各特定事業者にお伝えします。
イベントがある駅や乗り換えが交差する場所は、動線のデジタル表示があればわかりやすいと思います。	

【報告事項3】バリアフリー基本構想広報誌の改定について

意見	回答
本広報誌の発行部数や配布、普及方法など教えて欲しいです。市民により近い生活関連施設に配架するなどできたらお願いしたいです。	横浜市ホームページにパンフレット及びテキスト版を掲載しています。 また、本広報誌は1,500部発行し、現在は市庁舎、中央図書館及び18区役所等への配架が完了しています。
「かな」を付け努力された形が視力のよい日本人に向け広報しているように感じます。 広報紙で「マナー」のような「ソフト」の広報をユニバーサルデザイン視点で改定を提案します。	いただいたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。

【その他】

意見	回答
2024年度は、生麦駅および金沢八景駅にホームドアを設置させていただきました。 引き続き全駅設置を目指し、設置工事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。	取組状況をご報告いただきありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。
「みなとみらい線」では、全駅にホームドアを設置するなど、バリアフリー化を進めてきております。開業から20周年を経て、各駅のエレベータの更新を順次進めておりまして、利用者の方にご不便をおかけしていますが、安全にご利用いただけるよう、早急に工事を進めてまいります。	
複数会社の路線がある駅では、駅員が自分の会社線の中での補助はしてくれるが自分以外の会社線への路線への乗り換えについては補助をしない事例がある。他社線への乗り換えの補助もするよう教育指導していただきたい。	いただいたご意見については、各特定事業者にお伝えします。
歩道における警告ブロックの設置（横断歩道前など）は重点地域かどうかにかかわらず早急に行っていただきたい。	